



VOL. 133

平成26年5月20日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki



たまねぎ除草機の実演会

新しい年度に向けて

この二月、大雪により大崎地域はもとより、東日本全体に大きな被害がもたらされました。また気象庁によれば、この夏には五年ぶりにエルニーニョ現象が発生する可能性が高いとのこと。このところの気象変動には、自然が相手の仕事とはいえ、心配の種が尽きませんが、被害にならないことを祈るばかりです。

大震災から三年余りが経過し、また新しい年度が始まりました。本県では、震災からの再生期のスタート年、正念場の年であると意気込んでおります。さらに、国の新たな農業・農村政策が始まる年ともなっております。

そこで当普及センターのプロジェクト活動として、放射性物質吸収抑制対策、集落営農の強化、新たな農業担い手育成などに加え、新たな推進すべき課題として、六次産業化支援、加工・業務用野菜の産地化、主要食糧種子対策、農業法人化支援を設定しました。ハードではなく産業としての農業の復興・振興は農業改良普及の使命であり、その真価が試されていると強く感じます。

今後ともさらに強い連携と御指導・御助言をお願いいたします。

大崎農業改良普及センター所長 佐藤 章

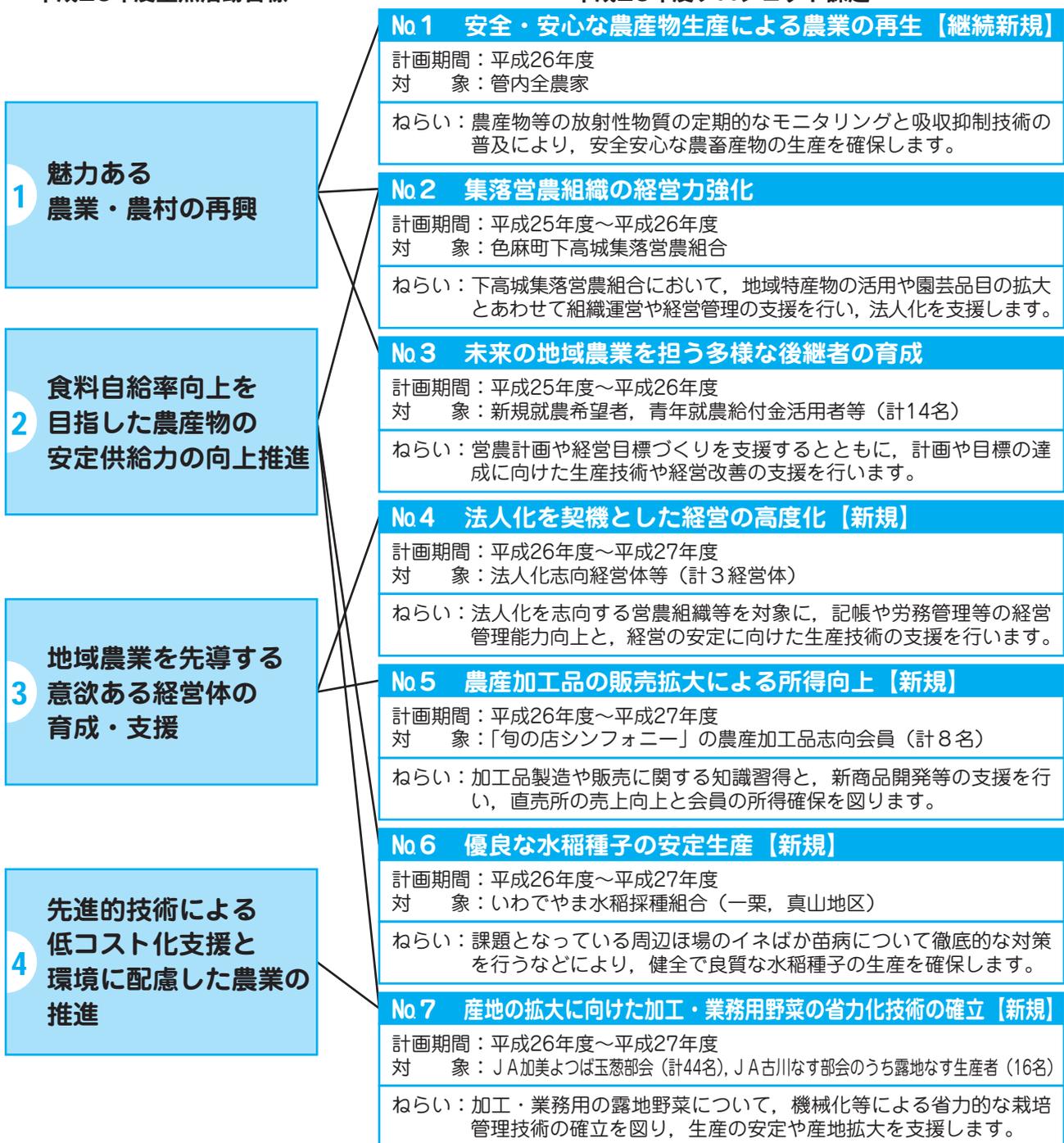
21世紀元気農業の発信！ ～平成26年度普及指導計画の概要～

農業生産の現場は、原発事故による放射能問題やTPP交渉をはじめ、市場価格の低迷、燃油・資材の高止まり等、厳しい状況が続いています。このような中、国では「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農政の見直しを進めるなど、現状の打開に向けた動きが見られ、地域においても農業の体質強化が求められています。

平成26年度、大崎農業改良普及センターは「宮城県震災復興計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」等と整合性を取り、図に示すように4つの重点目標と7つのプロジェクト課題を設定しました。具体的には、本年度も関係機関と連携しながら、放射能対策を継続するほか、集落営農組織の法人化や法人経営体の経営高度化、加工・業務用野菜の省力化技術の確立、農業後継者や農産加工に取り組む直売所会員の経営改善、優良な水稻種子の安定生産などを支援します。これらの重点的に取り組む課題の他にも、随時、地域農業を先導する取り組みや農村を振興する活動を支援してまいりますので、お気軽にご相談いただければと思います。

平成26年度重点活動目標

平成26年度プロジェクト課題



新しい試験研究成果(普及に移す技術 第88号)

大豆における放射性セシウム
吸収抑制に対する加里施用効果

本県では、福島第一原発の事故により放射性セシウム汚染の影響が懸念されています。大豆栽培において、土壤中の放射性セシウム濃度が比較的高い現地において、加里を基肥施用時に増量したところ、放射性セシウムの吸収抑制に効果が得られました。

作付前交換性カリウム濃度が低いほ場では、基肥施用時にカリウム施用量を増量することで、大豆子実中の放射性セシウム濃度を低減できます(図1)。

作付後土壤中交換性カリウム濃度と大豆子実に吸収される放射性セシウム濃度には負の相関関係が見られます(図2)。

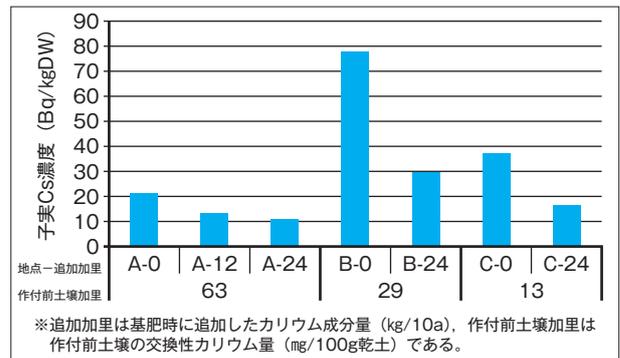


図1 加里施肥の違いによる大豆子実放射性セシウム濃度

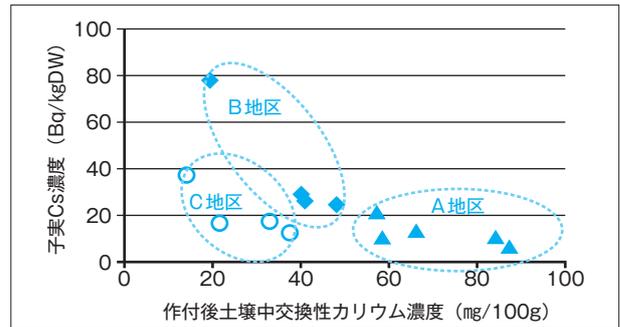


図2 作付後土壤中交換性カリウム濃度と子実中放射性セシウム濃度の関係

平成25年度農山漁村女性・シニア活動表彰
優秀賞(農林水産省経営局長賞)を受賞
加藤重子さん(加美町)

農山漁村男女共同参画推進協議会が農林水産及び農山漁村生活並びに農山漁村の活性化に優れた活動の実績を持ち、男女共同参画の推進のために積極的に活動している経験豊富な女性・高齢者の個人または団体を表彰するもので、平成26年3月6日「第27回農山漁村女性の日記念の集い」で授賞式が行われました。

加藤さんは女性起業・経営参画部門で農産物直売所「やくらい土産センター」事業運営や農家民宿「花袋・天王」での食育、地域づくり、人材育成への取組が評価され今回の受賞となりました。

加藤さんのますますの活躍が期待されます。



農作業安全確認運動展開中!

春の農作業が本格化してきました。県では、春作業の農繁期である4月1日から6月30日までを農作業安全確認運動期間と定め、農作業中の事故防止を呼びかけています。県内では、毎年農作業中の事故が発生しており、特に、60歳以上の死亡事故が全体の8割を占めています。

機械や道具の点検や整備を行い、ゆとりをもった無理のない作業を行って、事故を未然に防ぎましょう。

農薬危害防止運動が始まります

県では、6月2日から8月1日までを「農薬危害防止運動」と定め、農薬の安全・適正使用を推進します。農薬を使用する際には、農薬のラベルをよく読み適正に使用して、消費者の皆さんに安全な農作物を届けるとともに、農薬による事故を防止しましょう。

昨年は天候の影響により農薬散布時の被曝事故が例年より多く見られました。農薬散布時は、防護装備の着用はもちろん、周辺環境を十分考慮し、農薬が飛散ないように風向きや気象条件に注意するとともに、近隣住民へ事前の周知に努めましょう。

農産物の放射性物質検査体制について

県では消費者の皆さんへ安全・安心な農産物を供給するため、平成26年度も引き続き関係機関と協力し、農産物の放射性物質検査を行います。

●平成25年度の放射性物質検査

平成25年度、当普及センターでは、下記の通り放射性物質検査を実施し、農産物の検査結果はすべて基準値以下でした。

表 検査サンプル数（平成25年度）

	精密検査	簡易検査
農産物 水 稲	107	422
大豆	345	
麦 類	2	
そば	32	
野菜等	210	
果 樹	7	
非食品 (牧草、土壌等)	-	2059

牧草の放射性物質検査と牧草地の管理について

1 牧草の検査について

昨年まで除染した草地から収穫した牧草の検査は、以下のとおりとなっています。

(1) 肉用牛経営体

昨年まで除染を終えて今年初めて収穫する草地や昨年度100ベクレル/kgを超過した旧真山村、旧広原村、旧小野田町、旧宮崎町、旧賀美石村、旧花山村、旧大貫村の草地、昨年度の最終検査結果が50~100ベクレル/kgであった草地は、昨年と同様、原則として生産者毎の検査となります。

また、昨年の検査結果が全て100ベクレル/kg以下だった旧市町村（昭和25年10月現在）では、3点のモニタリング調査となります。

(2) 酪農経営体

昨年と同様、除染をした全ての草地において原則として生産者毎に検査を行います。

2 検査結果等について

検査した結果は、生産者の方にJA・市町・酪農協等を通じ通知され、基準値（肉用牛100ベクレル/kg、酪農50ベクレル/kg）を超過した場合は、昨年と同様、土壌分析等によるその原因究明と原則的に再除染を行うこととなりますので御協力をお願いします。

●平成26年度の検査体制について

野菜、果樹の検査については、当普及センターで1ヶ月の間に管内すべての市町村で検査結果ができるように、検査サンプルの計画を立て毎週、各JAや直売所から検査サンプルを入手しています。精密検査については、古川農業試験場において専門の検査員がゲルマニウム半導体検出器による検査を実施しています。簡易検査については、普及センター内に設置された簡易測定器（NaIシンチレーション検出器）による検査を行っています。

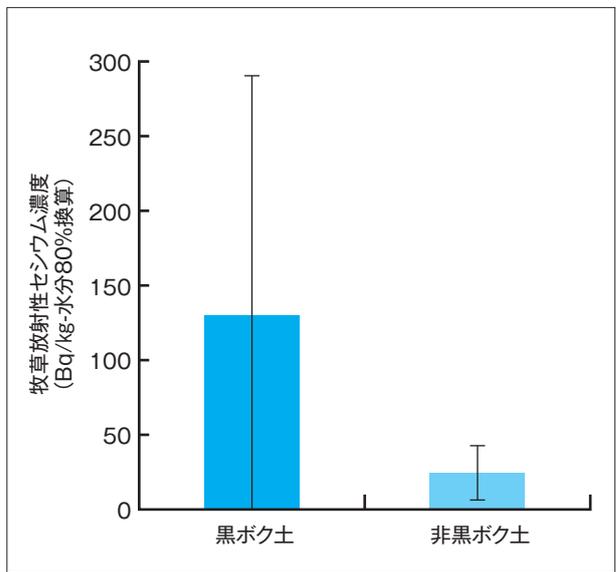
精密検査の結果については県食産業振興課のホームページ（宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>）で公表されています。

水稻、大豆、麦、そばについては国の調査要綱が示され次第、検査を行います。今後とも安全・安心な農産物の供給のため、農産物の放射性物質検査への御協力をよろしくお願いします。

3 刈り取り後の追肥について

大崎地方で多くを占める黒ボク土は、放射性セシウムを吸着する力が弱いので、放射性セシウム吸収抑制のためには追肥が重要です（下図）。

また、昨年基準値以下となった草地でも一番草を刈り取った後は、カリなどの土壌中の養分が少なくなり、放射性セシウムを吸収しやすくなっていますので、窒素成分だけでなくリン酸、加里の入れたバランスのとれた追肥を心がけてください。



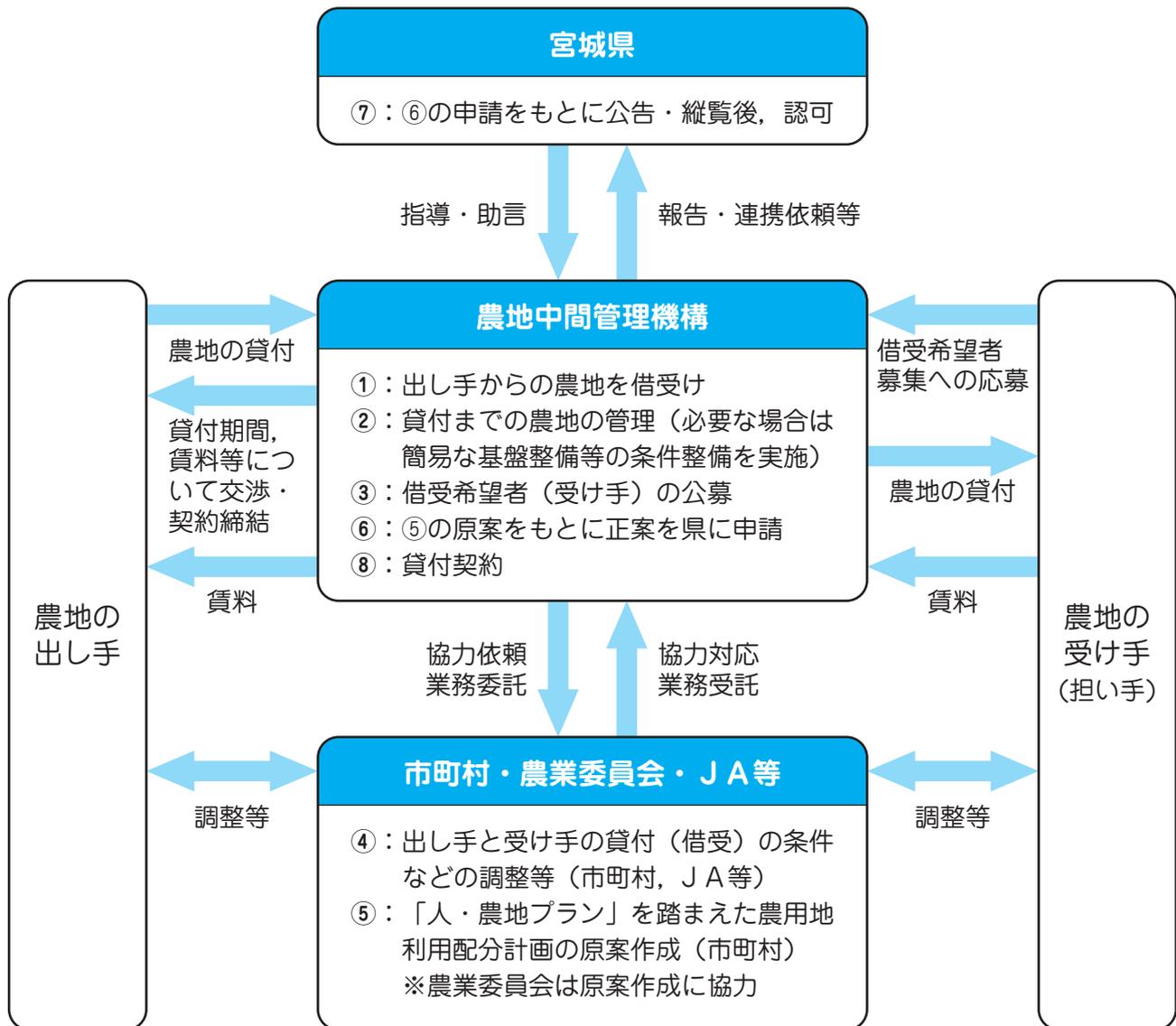
更新後に暫定許容値超えが見られた草地における牧草濃度の土壌間比較（畜草研 2013）

農地中間管理機構が設立されました

「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、競争力のある農業経営体の育成や、農業経営の規模の拡大や生産コストの削減等を図るため、農地の中間的受け皿である農地中間管理機構（農地バンク）が平成26年4月1日に業務を開始しました。

農地の貸付希望者からの借受けと公募による農地の貸付けを行う農地中間管理事業が始まります。

1 機構の業務内容



2 相談窓口等

農地中間管理機構は、事業に関する相談や出し手・受け手との調整・契約業務等について、各地域の市町村や農協等と連携して進めてまいります。

農地中間管理事業についてや農地の貸借に関する相談は、(公社)みやぎ農業振興公社〔農地中間管理機構（仙台市青葉区堤通雨宮町4-17、電話022-275-9192）〕または、各市町村等へお寄せください。

*平成26年7月頃より機構を通じた農地集積業務の開始（借受希望者の公募開始）予定です

宮城県北部地方振興事務所 農業振興部の職員紹介 (大崎農業改良普及センター) (大崎合同庁舎3階西側)

技術副専事兼技術次長 (総括担当)
(農産物利用)



田中 佐子

次長 (総括担当)
(食の安全安心担当)
(農産物利用担当責任者)



高澤 和寿

部長 (兼所長)
(畜産)



佐藤 章

農業普及指導専門監
(畜産)



伊藤 紳

調整指導班
☎0229-91-0718

次長 高橋 道宏 主任主査 齋藤 加奈	主任主査 小山 奈美 主査 齋藤 裕悦 主査 村上 和男
班長 農産団体 農産法、農業金融	農業経営基盤強化、農地集積、 産業者連絡協議会 農業委員会、未熟地 売買、固有農地

農業振興班
☎0229-91-0717

技術次長兼企画員 酒井 充 技術主幹 寺島 英樹	班長 地域農業振興計画 環境保全型農業支援支払、 アグリビジネス 技術主幹 沼倉 夕子	次長 高橋 憲治 技術主査 末永 重男	班長 農産づくり交付金、 所得倍増事業 経費所得安定対策等、 環境保全型農業支援対策、 農産物生産振興計画推進 6次産業化に関する コファーマー認定 地域農業振興計画推進 地域農業を担う組織の育成、 多様な担い手の確保及び育成、 農村振興に関する こと	技術主査 末永 重男 農産物認証確認係員 齊木 透
技術次長兼企画員 荒井 雅秀 技術主幹 長田富士子	(班長) 花き 色町 花き	大崎市 (総括・古川・三木木) (農産物) 松谷 達馬 師 今野 裕介	大崎市 (岩出山・鳴子) (作物)	土壌保全、有害鳥獣 肥料 農産物認証班 農薬 植物防疫 農業 農業機械

地域農業第一班
☎0229-91-0727

技術次長 加賀町 作物 小高 勝範 技師 松谷 達馬	技術主幹 山家いずみ 技師 佐藤 直紀	技術次長 野菜 千葉 佳朗 技師 菅原 怜	技術次長 畜産・経営 佐藤 俊益 技師 中村 佳与
技術次長 運送 作物 吉田 修一 技師 石原なつ子	技術主幹 作物 山家いずみ 技師 佐藤 直紀	技術次長 野菜 千葉 佳朗 技師 菅原 怜	技術次長 畜産・経営 佐藤 俊益 技師 中村 佳与

先進技術第一班
☎0229-91-0726

技術次長 野菜 千葉 佳朗 技師 菅原 怜	技術主幹 作物 山家いずみ 技師 佐藤 直紀	技術次長 畜産・経営 佐藤 俊益 技師 中村 佳与	技術次長 野菜 千葉 佳朗 技師 菅原 怜
技術次長 運送 作物 吉田 修一 技師 石原なつ子	技術主幹 作物 山家いずみ 技師 佐藤 直紀	技術次長 畜産・経営 佐藤 俊益 技師 中村 佳与	技術次長 野菜 千葉 佳朗 技師 菅原 怜

は大崎農業改良普及センター

調整指導班：人・農地プラン関連、グリーン・ツーリズム、農業振興地域整備、農地法、農業金融、農業委員会、農協、農業共済に関すること
 農業振興班：経営所得安定対策等、環境保全型農業支援対策、農産物の生産振興対策、農産加工、農業・肥料の届出、農産物認証表示制度、工
 コファーマー認定、6次産業化に関する
 地域農業第一班：地域農業振興計画推進、地域農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関する
 先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農産物の生産技術改善の普及指導、農産物の流通及び加工、農業労働に
 関すること